

改革工程に沿った取組の評価シート(案)

府省庁名	国土交通省		部局名	大臣官房	
関係府省庁					
改革項目	新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価	A	B	C	$D = (C - A) / (B - A)$
		2016年度(初期値)	2020年度(目標値)	201〇年度末	進捗率(%)
KPI(第1階層)	評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率	100%	100%	(注)	(注)
KPI(第2階層)				(注)	(注)
改革工程に位置づけられた施策及びKPIの進捗管理と評価をどのように進めるのか	<p>【人口減少下での適切な事業評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1998年度より実施)し、その結果を公表。 ■ 引き続き、必要に応じた評価手法の見直し等により、効率的・効果的な事業評価を実施。 				
改革工程に沿って新たに予算措置した事項や新たに着手した施策(平成27年度実施、平成28年度予定含む)	<p>○新規事業採択時の評価(事前評価)における維持管理費の「見える化」を図るため、直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で明示【平成27年度より実施】</p>				

※(注)と記載した部分については、今年度は記載を求めません。

改革工程に沿った取組の評価シート(案)

府省庁名	国土交通省	部局名	総合政策局公共事業企画調整課		
関係府省庁					
改革項目	メンテナンス産業の育成・拡大	A	B	C	D=(C-A)/(B-A)
		2016年度(初期値)	2020年度(目標値)	201〇年度末	進捗率(%)
KPI(第1階層)	登録された民間資格を保有している技術者数 【目標:2020年度末まで増加傾向】	34,600人 ※2015年度	(増加傾向)	(注)	(注)
KPI(第2階層)				(注)	(注)
改革工程に位置づけられた施策及びKPIの進捗管理と評価をどのように進めるのか	<p>【メンテナンス技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度の活用】 ○既存の民間資格を評価し、メンテナンスに必要な技術水準を満たす資格を登録する制度を活用することにより、民間技術者の育成・活用を促進するとともに、点検・診断等の業務の質を確保する。</p> <p>【建設だけでなく異業種からの参入も促進するためのインフラメンテナンス国民会議(仮称)の開催】 ○産学官が連携し、民間の新技术の掘り起こしや異業種からの新規参入の促進、民間のノウハウの積極的な導入、メンテナンスに係る高度な技術者の育成、メンテナンスの理念普及を図るインフラメンテナンス国民会議(仮称)を、改革工程表に沿って2016年度に設置・開催する。 ○2015年末に開催した意見交換会の結果を踏まえて、技術のオープンイノベーションや交流会の開催など国民会議の具体的な実施内容を検討中であり、これらの活動により、メンテナンス産業への多様な業種の参入を促進し、メンテナンス産業を育成・拡大。</p> <p>【ベストプラクティスを普及するための表彰の実施】 ○改革工程表に沿って「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を、2016年度に創設することとしており、2016年1月にグッドプラクティスを一般公募した結果を踏まえて制度設計中。 ○表彰の実施により、インフラメンテナンスに係るベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進。</p> <p>【民間企業の技術・ノウハウ活用のための包括的民間委託の普及】 ○民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり包括的に民間に委託する手法について、地方公共団体と協力して具体的な検討を実施。 ○検討結果をとりまとめて公表することにより、地方公共団体における包括的民間委託の普及を促進。</p>				
改革工程に沿って新たに予算措置した事項や新たに着手した施策(平成27年度実施、平成28年度予定含む)	<p>○2015年11月から12月にかけてインフラメンテナンス国民会議(仮称)の設立に向けた意見交換会を実施し、参加した企業・団体約80者から意見をヒアリング。 ○2016年1月にインフラメンテナンスに係るグッドプラクティスを募集し、同2月にパネル展を開催。</p>				

※(注)と記載した部分については、今年度は記載を求めません。

改革工程に沿った取組の評価シート(案)

府省庁名	国土交通省	部局名	土地・建設産業局、大臣官房		
関係府省庁					
改革項目	技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保	A	B	C	$D = (C - A) / (B - A)$
		2016年度(初期値)	2020年度(目標値)	201〇年度末	進捗率(%)
KPI(第1階層)	建設業許可業者の社会保険への加入率	95% (2015年10月)	100%	(注)	(注)
	「登録基幹技能者制度」に基づく登録基幹技能者の数	46,696名 (2014年度末)	— (2020年度末まで増加傾向)	(注)	(注)
KPI(第2階層)	女性技術者・技能者数	約10万人 (2014年時点)	20万人	(注)	(注)
	35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数	※	— (モニター指標のため)	(注)	(注)
改革工程に位置づけられた施策及びKPIの進捗管理と評価をどのように進めるのか	<p>■適正な賃金水準の確保、社会保険等未加入対策の徹底等による技能労働者の処遇改善</p> <p>○社会保険未加入対策については、法定福利費を内訳明示した標準見積書の活用促進など、関係者一体となった取組を推進</p> <p>○建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築については、平成29年度からの運用開始を目指し、官民コンソーシアムにおいて議論</p> <p>■若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化</p> <p>○若者の早期活躍については、建設ジュニアマスターとしての表彰など若者が誇りをもてる環境整備を推進するとともに、早期かつ裾野の広い入職を促進</p> <p>○女性の更なる活躍については、地域ぐるみの活動の更なる深化・定着とともに、女性進出で大きな課題とされる分野への重点対応の推進により、昂じている女性活躍の機運を業界全体で持続・浸透させ、取組を加速化</p> <p>※KPI「35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数」については、2015年度の数値をもって初期値を設定する予定</p>				
改革工程に沿って新たに予算措置した事項や新たに着手した施策(平成27年度実施、平成28年度予定含む)					

※(注)と記載した部分については、今年度は記載を求めません。

改革工程に沿った取組の評価シート(案)

府省庁名	国土交通省	部局名	大臣官房・総合政策局・土地・建設産業局		
関係府省庁					
改革項目	新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの生産性の向上を推進	A	B	C	D=(C-A)/(B-A)
		2016年度(初期値)	2020年度(目標値)	201〇年度末	進捗率(%)
KPI (第1階層)	現場実証により評価された新技術の件数 ※モニタリング指標として、毎年の評価件数をモニターする。	/	/	(注)	(注)
KPI (第2階層)				(注)	(注)
改革工程に位置づけられた施策及びKPIの進捗管理と評価をどのように進めるのか	<p>【新技術・新工法の活用】 (新技術情報提供システム(NETIS))</p> <p>■公共工事等における新技術活用システム(NETIS)により、民間事業者等により開発された有用な新技術の登録、活用結果に基づく評価※を実施。評価結果の公表により、活用・普及を促進。 ※施工実績が5件以上のものについて評価・公表</p> <p>(i-Construction-建設現場へのICTの全面活用)</p> <p>■3次元データ・ICT建機の活用等に対応した基準類を整備し、土工等において、測量・設計から施工・検査等の全てのプロセスにおいてICT技術を導入。 ■民間団体との意見交換会やブロック毎の会議等により、現場への導入に向けた共通認識を図る。</p> <p>【施工時期等の平準化】</p> <p>■国土交通省が実施する工事について、早期発注や債務負担行為の適切な活用等により施工時期の平準化を推進。 ■国の取組の周知、国や都道府県、全ての市町村等から構成する「発注者協議会」等を通じて、地方公共団体における債務負担行為の活用等の平準化のための取組を促進。</p>				
改革工程に沿って新たに予算措置した事項や新たに着手した施策(平成27年度実施、平成28年度予定含む)	<p>■新技術・新工法の活用</p> <p>○新技術の工事における活用件数および活用率は、運用開始後着実に増加。引き続き活用を図り、活用結果に基づく評価実施及び評価結果の公表を推進</p> <p>○土工における3次元データ・ICT建機の活用等に対応した基準類の整備</p> <p>■施工時期等の平準化</p> <p>○国土交通省所管事業に関して「施工時期等の平準化に向けた計画的な事業執行について(平成27年12月25日)」通知</p> <p>○地方公共団体に向けて「施工時期等の平準化に向けた計画的な事業執行について(平成28年2月17日)」通知</p>				

※(注)と記載した部分については、今年度は記載を求めません。